

佐賀市地域おこし協力隊員募集要項

(令和 7 年度着任用)

佐賀県佐賀市の北部に位置し、美しい山々が望める北部山間地域(富士町・三瀬村・大和町松梅地区)で、山ぐらしの魅力を発信し、仲間とともに地域を盛り上げてくれる地域おこし協力隊を募集します。

1 募集人員 佐賀市地域おこし協力隊員 2名

2 活動地域 佐賀市富士町、三瀬村、大和町松梅地区
(勤務先)佐賀市富士支所 (佐賀市富士町大字古湯2685番地)
・佐賀市富士支所に出勤し、地域に出て活動を行います。

3 活動内容

ミッション① 地域×移住者をつなぐお手伝い！ 山びとつなげ隊

“お山”の集落支援員と一緒に空き家バンクの広報活動を行うほか、地域外の方に向けた移住定住の情報発信、移住者交流会等のイベントを企画運営していただくお仕事です。

- ・空き家の調査、所有者の相談サポート
- ・空き家バンクの情報発信(空き家の持ち主、利用登録者向けの SNS 運用、動画制作)
- ・空き家や空きスペースを利活用したイベントの企画、運営
- ・移住者と地域住民との交流イベントの企画、運営(年1回)等
- ・その他、地域イベント(花火大会、映画祭、地域のお祭りなど)の支援等

ミッション② お山の学校の魅力を発信！ キッズ&ファミリー応援隊

“お山”の子どもたちと交流し、山間部の学校の魅力を自ら体感しレポート。自然豊かな環境で子育てをしたいと願うファミリーに向け、情報発信を行っていただくお仕事です。

- ・放課後児童クラブのサポート
- ・こども体感イベントの支援
- ・移住検討ファミリー向けの情報発信
- ・親子体験イベントの企画、開催等
- ・その他、地域イベント(花火大会、映画祭、地域のお祭りなど)の支援等

ミッション③ フリーミッション(応募者提案型)

隊員自身が考えた企画や提案に基づいて活動をしていただくミッションになります。事前協議の上、「企画提案書」の提出をお願いいたします。

- ・その他、地域イベント(花火大会、映画祭、地域のお祭りなど)の支援等

○併せて、退任後の暮らしについても、住まい、職業とも定住するために必要な活動を考えてください。

〔任用中の研修〕

佐賀県、総務省等が地域おこし協力隊員を対象に実施する研修への参加を年数回予定しています(オンライン含む)。

〔活動中のサポート〕

職員にご相談ください。協力隊 OB・OG 団体、JOIN でも相談体制が構築されています。

4 任用・活動形態、活動期間

(任用・活動形態)

会計年度任用職員として、佐賀市長が任用します。

・佐賀市富士支所に出勤し、地域に出て活動を行います。

(任用・活動期間)

任用開始の日から令和 8 年 3 月 31 日まで

※任用開始日は、令和 7 年10月を予定しております。(応談可)

※勤務成績、態度、職務の量等により更新の場合有り。

更新の場合は、会計年度ごとに更新。ただし、地域おこし協力隊員として相応しくない
と判断した場合は、任用期間中であっても任用を取り消すことができるものとします。

※地域おこし協力隊員としての活動期間は最長で3年間です。

(例:令和7年 10 月 1 日任用の場合、令和10年9月末日まで)

5 活動(就業)時間、条件

(1)週休二日制／週 35 時間勤務(7 時間／日) ※土日・祝日勤務有り

原則、月曜日～金曜日(祝日除く)9時00分から17時 00分まで(昼休み 12 時～13 時)

休日:土曜日、日曜日、祝日、12/29～1/3、年次有給休暇、夏季休暇ほか特別休暇有り

※用務の都合で土曜日、日曜日に勤務となる場合があります。

(原則、同一週内に振替対応)

(2)活動に必要な車両・パソコンは、市が用意します。(プライベートでの使用はできません)

その他、活動に必要な費用については、予算の範囲内で協議の上、市が負担します。

6 応募資格

次の条件をすべて満たす方とします。

(1)佐賀市外の都市地域等にお住まいの 20 歳以上の方で佐賀市富士町に転入できる方

具体的には、総務省が定める3大都市圏をはじめとする都市地域等(※1)から、生活の拠
点を佐賀市富士町に移すとともに住民票を異動することができる方

(2)3年間居住可能な方

(3)心身ともに健康で、地域活性化に深い熱意を持ち、地域住民や関係者と十分にコミュニケ
ーションを図りながら積極的に活動できる方

(4)普通自動車運転免許を取得している方、または任用までに取得見込みである方

(5)SNS の積極的な活用ができ、パソコンの一般的な操作ができる方

(6)暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年法律第 77 号)第 2 条第 2
号に規定する暴力団その他反社会的団体又はそれらの構成員に該当しない方

(7)地方公務員法第 16 条の欠格事項に該当しない方(応募申込書参照)

※1 3大都市圏とは、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都
府、大阪府、兵庫県、奈良県をいう(ただし 2005 年から 2015 年の人口減少比率
が 11%以上の市町村については 3 大都市圏外)。

都市地域等とは、以下に該当しない市町村または区域をいう。

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法、山村振興法、離島振興法、半島振興法、奄美群島振興開発特別措置法、小笠原諸島振興開発特別措置法、沖縄振興特別措置法の各法により指定された地域または区域。

(地域要件)参照:総務省地域おこし協力隊 地域要件 HP(R7.2 月現在)

https://www.soumu.go.jp/main_content/000862229.pdf

https://www.soumu.go.jp/main_content/000847999.pdf

応募を検討される方は、「転出地＝ご自分の現住所地の地域要件区分」の欄と「転入地＝佐賀市の地域要件区分『3大都市圏外 一部条件不利地域』」が交わる欄をご確認ください。不明な場合は住所をお知らせいただきお問い合わせください。

Iターン、Uターン、Jターンの方々大歓迎です。

7 待遇・福利厚生等

報酬・手当、休暇、公務災害補償については佐賀市条例、規則に基づきます。

(1)報酬月額 176,038円 ～ 199,341円(賞与2回/年)

※年度更新の場合は、条件により報酬月額が加算となる場合が有ります。

(2)社会保険、雇用保険あり(ただし労災は、地方公務員災害補償法及び市の「議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例(平成17年条例第54号)」に基づき、公務災害が保障されます。)

(3)活動期間中の住居は市が準備します。

(家財道具や生活必需品、光熱水費等は自己負担となります。)

(4)活動に必要な車両やパソコン等は市が用意します。(プライベートでの使用はできません。)

(5)その他、活動に係る費用については、協議の上、予算の範囲内で市が負担します。

(6)佐賀市への赴任に際し、引っ越しに係る費用は自己負担とします。

(7)兼業 可

8 応募手続き

○募集に関する説明・相談

・随時、佐賀市地域振興部地域政策課で行います。お電話、メールでも受け付けます。

(1)応募方法

指定の応募申込書(様式)に必要事項を記載、写真を貼付の上、佐賀市地域振興部地域政策課まで郵送または持参、もしくは電子メールで送信ください。

※応募申込書(様式)は佐賀市公式ホームページからダウンロードしてください。

<https://www.city.saga.lg.jp/main/50742.html>

(応募申込書は佐賀市地域振興部地域政策課他で配布しています。ご希望の場合は送付も可能ですのでご連絡ください)

※応募申込書の記載内容で書類選考を行いますので、できるだけ詳しく記載してください。住所は、住民票の住所を正確にご記入ください。

電子メールでの応募の場合は、PDF ファイルもしくは Word データで送信ください。
第2次選考の前に、改めて自署で署名をお願いします。



第 1 次選考合格の場合は、第 2 次選考の際に、応募要件の確認のため、最新の住民票抄本(原本)と運転免許証の写しを持参ください。(重要な確認となりますので、提出がない場合、また応募申込書の内容と相違があった場合は(直前の転居等正当な理由を除き)第 2 次選考の手続きを進められませんのでご了承ください)

(2)応募受付期間

令和 7 年8月29日(金)12時まで(必着)

※郵送等の場合は、配達状況が確認できる方法でお送りください。

※電子メールで応募される場合は、送信前または送信後、平日 8:30～17:00 の間に電話等で、応募申込書提出のご連絡、到着の確認を必ずお願いいたします。

※不備の場合は再提出をお願いすることがあります。

9 選考方法

(1)第 1 次選考

応募書類による書類選考

第 1 次選考の結果については、応募者全員に、応募書類受付後、随時郵送で通知します。
(合格者には電話でも通知します)

(2)第 2 次選考

第 1 次選考合格者を対象に、面接による選考

時期:第 1 次選考結果通知後 令和 7 年9月中予定 (決定次第、お知らせします。)

会場:佐賀市役所大財別館又は佐賀市富士支所(佐賀市富士町大字古湯 2685 番地)

ご希望の場合は、前後に併せて現地を案内します。

詳細については、第 1 次選考結果通知の際にお知らせします。住民票抄本(原本)、運転免許証の写しを持参ください。任用条件等を確認いただきます。

第 2 次選考の結果については、選考対象者全員に、選考日後、文書で通知します。(合格者には電話でも通知します)

10 その他

(1)応募に係る経費、面接に要する交通費等はすべて応募者の負担となります。

(2)応募書類、応募データは返却できません。

(3)電子メールでの応募の際は通信での事故に関しては責任を負いかねます。送信前または送信後に必ず電話等で平日 8:30～17:00 までに送信のご連絡、到着の確認をお願いいたします。

<応募先・問い合わせ先>

〒840-0811

佐賀県佐賀市大財三丁目11番21号

佐賀市 地域振興部 地域政策課

地域おこし協力隊員募集担当（山本・原）

電話:0952(40)7211(平日 8:30~17:15)、FAX:0952(40)7375

電子メール(E-mail): chiiki@city.saga.lg.jp

（佐賀市募集ページからのお問い合わせも可能です）

ご応募を心からお待ちしております。

<https://www.city.saga.lg.jp/main/50742.html>

